

設計図書等に関する質問及び回答について

工 事 名 椋本地区配水管布設替及び消火栓改良工事  
工 事 場 所 飯塚市 椋本 地内  
工 期 契約締結の日の翌日から 120 日間

(1) 質疑書の受付

本仕様書に対する質疑がある場合には、次のとおり FAX により提出すること。

① 受付場所

〒820-8605 飯塚市忠隈 523

飯塚市企業局 上水道課 建設係 FAX 0948-29-8772

② 受付期間

受渡し後から令和 2 年 10 月 20 日(火曜日)午後 5 時 15 分まで。

(2) 質疑書に対する回答

質問の回答は令和 2 年 10 月 22 日(木曜日) 午後 5 時 15 分までに飯塚市 HP にて回答する。

**【掲載場所】**

ホーム>産業・ビジネス>入札・契約>質疑回答書(工事・コンサル・修繕) **【企業局】**